

令和3年7月26日

所属団体長 殿

富山市剣道連盟
会長 伊勢 博行

令和3年度富山県剣道連盟居合道段位審査会について

みだしのことについて、富山県剣道連盟より案内がありましたのでお知らせします。

1 期 日

令和3年10月3日(日) 富山県居合道大会終了後

2 会 場

富山市2000年体育館 (〒930-0955 富山市天正寺1400 TEL 076-420-2000)

3 審査方法

・全日本剣道連盟 居合道称号・段位審査規則・細則ならびに同実施要領に準じる。

4 審査科目

(1)実技審査 ・実技本数は以下のとおりとし、全剣連居合の技は審査当日指定する。
・演武時間は6分以内とし、正面の礼より計測し、正面の礼を終了し、携刀姿勢になるまでとする。

初段から三段まで 全剣連居合5本

四段及び五段 古流1本及び全剣連居合4本

※マスクまたは面マスクを着用してください。

※五段受審者においては、太刀は真剣とする。(登録証を必ず携行すること)

(2)学科審査 下記の問題について、所定の解答用紙に**自筆**にて答案を作成し、審査当日の受付時に提出すること。

初段 【問1】 全剣連居合術技の12本の名称を記せ。

【問2】 日本刀および拵の各部の名称を、図で表せ。

二段 【問1】 全剣連居合術技1本目【前】の(審判・審査上の)着眼点について記せ。

【問2】 あなたの流派の技10本の名称を記せ。

三段 【問1】 全剣連居合術技10本目【四方切り】の(審判・審査上の)着眼点について記せ。

【問2】 柄の握り方について記せ。

四段 【問1】 居合道の理念と修業上の心構えについて述べよ。

【問2】 演武の心得について記せ。

五段 【問1】 指導者としての心構えについて述べよ。

【問2】 全剣連居合術技6本目【諸手突き】の要義及び(審判・審査上の)着眼点について記せ。

5 受審資格

各加盟団体の登録会員であって、次の条件を満たさなければならない。

初段 1級受有者で、満13歳以上の者

二段 初段受有後1年以上の修業(令和2年10月31日以前に取得)をした者

三段 二段受有後2年以上の修業(令和元年10月31日以前に取得)をした者

四段 三段受有後3年以上の修業(平成30年10月31日以前に取得)をした者

五段 四段受有後4年以上の修業(平成29年10月31日以前に取得)をした者

※初段の年齢基準は審査の当日とする。

6 申込み

- (1) 受審を希望する者は、富山県剣道連盟の定める審査料を添え、**自筆**の審査願を下記へ提出すること。
他都道府県において、現段位を取得の受審者については、証書のコピーを添付すること。
- (2) 申込先 富山市剣道連盟(山内武道具店内)
〒930-0096 富山市舟橋北町5-12 TEL 076-432-6037
- (3) 申込締切 令和3年9月4日(土) 必着厳守

7 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。

8 登録料

合格者は当日、会場にて富山県剣道連盟の定める登録料を納付すること。

9 注意事項

- (1) できる限り自宅等で着替えを済ませたうえで来場して下さい。
- (2) 自宅等で体温測定を実施し、「**受審者確認票**」を記入のうえ、受付時に提出して下さい。
なお、37.5度以上ある方は受審できません。
- (3) 受審者は必ず面マスクまたはマスクを着用してください。
- (4) 本審査会は審査運営関係者及び受審者のみとし、見学者はお断りします。ただし、富山県居合道大会に引き続き行われるため、富山県居合道大会の参加者及び見学者として当日の朝に入館した者についてはその限りではありません。なお未成年の受審査者については保護者の付添(1名)を認めます。付添者についても体温測定を実施し、「**受審査確認票**」に記入してください。

10 その他

審査願及び解答用紙は富山県剣道連盟ホームページからダウンロードして下さい。

<http://www.toyama-kendo.jp/forms.html>